

2017年11月9日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

日本共産党茨城県委員会 委員長 田谷 武夫
茨城県原発を考える会 会長 中村 敏夫

東海第二発電所の再稼働と運転延長申請の中止を求める要請書

来年11月28日で運転開始40年を迎える東海第二発電所について、再稼働させずに廃止すること、及び20年間の運転延長を可能にするための申請を行わないことを強く求めます。

この間、御社は再稼働に必要な新規規制基準の審査を最優先に進められ、さらに運転期間延長に必要な申請を行うことが予定されています。しかし、県民の6~7割が再稼働「反対」の意思をくり返し示し、市町村議会の6割が「運転延長反対」や「再稼働中止」を求める意見書を可決しています。

福島第一原発事故によって「安全神話」が崩壊し、原子力事故がもたらす取り返しのつかない被害を私たちは目の当たりにしました。

仮に、東海第二発電所が再稼働されれば、40年を超える沸騰水型原発では初めてとなります。茨城県は地震が多発し、複合災害の危険が高い地域です。国が求める100万人規模の県民避難は実行不可能であり、たとえ避難できたとしても元の暮らしを取り戻せません。首都・東京にも甚大な被害を与えます。さらに、核燃料サイクルの破たんが明らかなもとで、放射性廃棄物を増やすべきではありません。

本来なら、運転期間40年と決めた国が東海第二発電所の廃止を決定すべきですが、そうでない現状においては、御社が自ら廃止決定することが社会的な責務と考えます。

とくに、東海第二発電所は3・11大震災でタービン等が損傷するなど被災した原発です。ところが、御社は、被災原発の再稼働と運転延長のために当初の2倍以上となる1,800億円もの工事費をかけるとしました。一方、2017年3月期決算で64億円の純損失を計上するなど、資金繰りの行き詰まりがあきらかです。

よって、下記事項を要請します。

記

1. 県民の安全を最優先に考えて原発の再稼働と運転延長を行わないこと
2. 御社の研究開発・技術及び人材・資金を脱原発の方向に活かすこと

なお、再稼働をめざす各電力会社で労働強化がすすんでおり、原子力規制委員会の審査対応をしていた関西電力の課長が昨年4月に自殺し労災認定を受けました。御社でも「36協定」によって残業時間の上限が年間800時間に延長されており、長時間労働が懸念されます。老朽原発の延命のために過労死するということがあってはなりません。